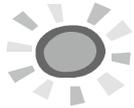


### 3 障害者総合支援法と障がい福祉サービス



「障害者総合支援法」は、  
障がいのある人もない人も  
安心して暮らすことができるような  
地域をつくることを目的にしています。



#### ● どんなサービスがあるの？



障害者総合支援法で使える障がい福祉サービスにはつぎのようなものがあります。

介 護 給 付	きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。 ヘルパーが、あなたのできないことを手伝ってくれます。 ・着替えや入浴の手伝い ・食事の用意 ・部屋の掃除や洗濯の手伝いなど
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	ヘルパーが、重い障がいのある人の家に来て、日常生活や外出の手伝いをしてくれます。
	こうどうえんご 行動援護	知的又は精神に重い障がいのある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し、活動できるよう、支援してくれます。
	どうこうえんご 同行援護	視覚に障がいのある人が外出するときに同行して、必要な情報を教えてくれ、食事などの介護をしてくれます。
	じゅうどしょうがいしゃどう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	重い障がいのある人が、生活するために必要なサービスを組み合わせて使うことができます。 ・重度訪問介護と短期入所 ・生活介護と共同生活援助 など
	たんきにゆうしょ 短期入所 (ショートステイ)	家族に用事があるときなどに、施設に短期間泊まることができます。
	りょうようかいご 療養介護	重い障がいのある人が入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いをうけることができます。
	せいかつかいご 生活介護	施設で、日中活動の支援を受けることができます。 ・入浴、トイレ、食事の手伝い ・作業など
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	日常生活の手伝いを受けながら、施設で暮らすことができます。	

訓練等給付	じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練)	からだ しょう ひと からだ うご 体に障がいのある人が、体をうまく動かすことができるように、訓練を受けることができます。
	じりつくんれん 自立訓練 (生活訓練)	しょう ひと ちいき せいかつ こま じぶん み まわ 障がいのある人が、地域での生活で困らないように、自分で身の回りのことをする訓練を、受けることができます。
	しゅうろうい こう し えん 就労移行支援	かいしゃ しゅうしよく くんれん う しごときが そうだん の 会社に就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にも乗ってくれます。
	しゅうろうけいぞくし えん 就労継続支援	かいしゃいがい ぼしよ し えん う はたら 会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。
	きょうどうせいいかつえんじよ 共同生活援助 (グループホーム)	しょう ひと いえ いっしょ く せわにん にちじょうせいいかつ 障がいのある人たちが、アパートや家で一緒に暮らします。世話人から日常生活の手伝いを受けることができます。 ・お金の管理 ・食事の用意 など
	しゅうろういちやくし えん 就労定着支援	かいしゃ しゅうしよく ひと なが はたら つづ しごと にちじょうせいいかつ こま 会社に就職した人が、長く働き続けられるよう、仕事や日常生活で困らないための支援をしてもらえます。
じりつせいいかつえんじよ 自立生活援助	ひとりぐ ひと あんしん せいかつ おく たいちようかんり かね かんり 一人暮らしをしている人が、安心して生活が送れるよう、体調管理やお金の管理など日常生活で困らないための支援をしてもらえます。	

地域生活支援事業	じはつてきかつどうし えん 自発的活動支援	じりつ にちじょうせいいかつ しゃかいせいいかつ じはつてき とりく し えん 自立した日常生活や社会生活ができるように、自発的な取り組みを支援してもらえます。
	そうだんし えん 相談支援	こま ことがあるときや、 あたら りよう たいちようかんり かね かんり 困ったことがあるときや、新しくサービスを利用したいときに相談にのってくれます。
	せいねんこうけん せいど 成年後見制度 利用支援	ちてきしょう せいしんしょう じゅうぶん ほんだん おこな ひと りよう 知的障がいや精神障がいで十分な判断を行えない人がサービスを利用するときに、財産や権利を保護し支援してくれる人を選ぶための費用を助成してくれます。
	いどうし えん 移動支援 (ガイドヘルプ)	がいしゅつ てつだ ヘルパーが、外出する手伝いをしてくれます。
	ちいきかつどうし えん 地域活動支援 センター	しょう ひと にちじゅうかつどう し えん 障がいのある人が日中活動の支援をしてもらえます。
	ふくし 福祉ホーム	しょう ひと ひとり す いえ にちじょうせいいかつ てつだ 障がいのある人が、一人で住める家です。日常生活の手伝いもしてもらえます。
<p>そのほかにも市町村では地域生活支援事業としていろいろなサービスを行っていますので詳しくは市町村の職員か、相談支援事業者に聞いてください。</p>		